



平成 22 年 10 月 7 日

## 国際研究交流の概況（平成 20、21 年度）

本調査は、日本の国公立大学・独立行政法人等と諸外国との年間の研究交流状況等を把握し、国際交流推進施策に関する基礎資料とすることを目的として文部科学省が実施しているものです。

このたび、平成 20、21 年度の調査を併せて実施し、集計結果をとりまとめましたので、資料配布を行います。

### 1. 調査内容

- 1) 調査対象：国公立大学、独立行政法人等の計 845 機関
- 2) 調査項目：日本の国公立大学・独立行政法人等と諸外国との年間の研究交流状況等

### 2. 調査結果の主な概要

#### 1) 海外からの受入れ研究者数

- ・短期受入れ研究者数は増加している。
- ・長期受入れ研究者数は平成 12 年度以降ほぼ横ばいで推移している。
- ・今回から新たに調査した 1 年（365 日）を超える受入れ研究者数は 6,343 人（全体の約 15%・平成 21 年度）であった。

#### 2) 海外への派遣研究者数

- ・短期派遣研究者数は近年横ばい傾向で推移している。
- ・長期派遣研究者数については、欧米への派遣者数の大幅な減少を中心に、ピーク時の半数以下にまで減少している（平成 21 年度は微増）。
- ・今回から新たに調査した、1 年（365 日）を超える派遣研究者数は 373 人（全体の約 0.3%）（平成 21 年度）、また、派遣者の年齢別内訳では 45 歳以下の派遣者数（ポスドクを含む）が派遣者全体の約 47%（平成 21 年度）であった。

※本調査では 1 か月（30 日）を超える期間を長期、1 か月（30 日）以内を短期としている。

#### <担当>

科学技術・学術政策局 国際交流官付

国際交流官補佐 水野 俊晃（内線 3988）

企画係員 鈴木 せいら（内線 3857）

橋本 直子（内線 4053）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-4053（直通）

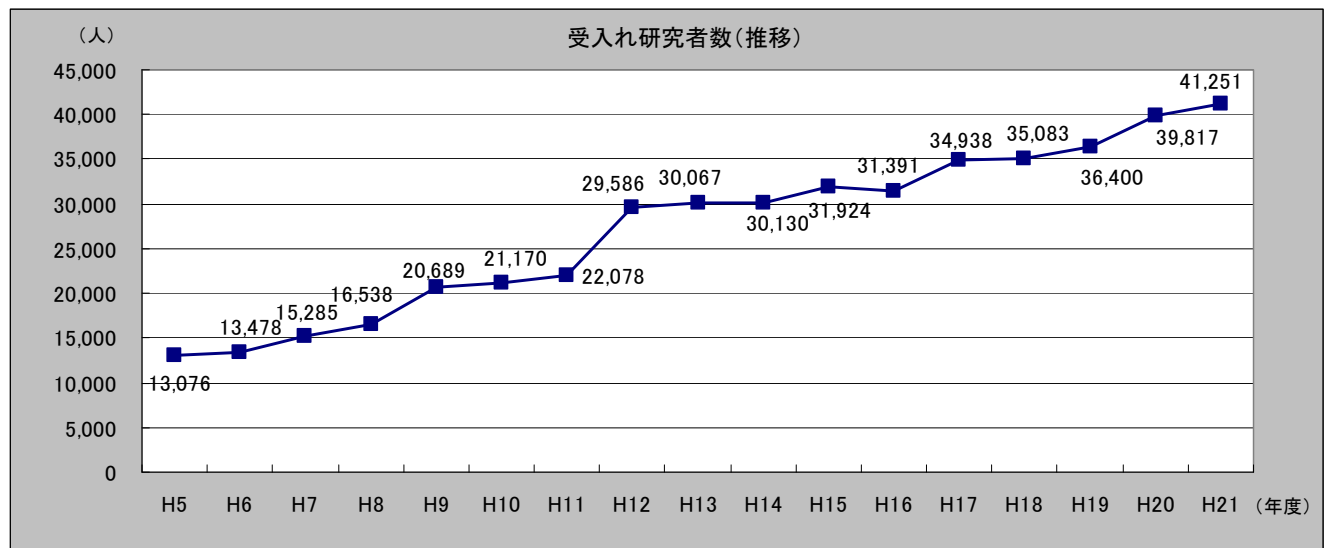
# 国際研究交流の概況（平成 20、21 年度）

※本調査では1か月（30日）を超える期間を長期、1か月（30日）以内を短期としている。

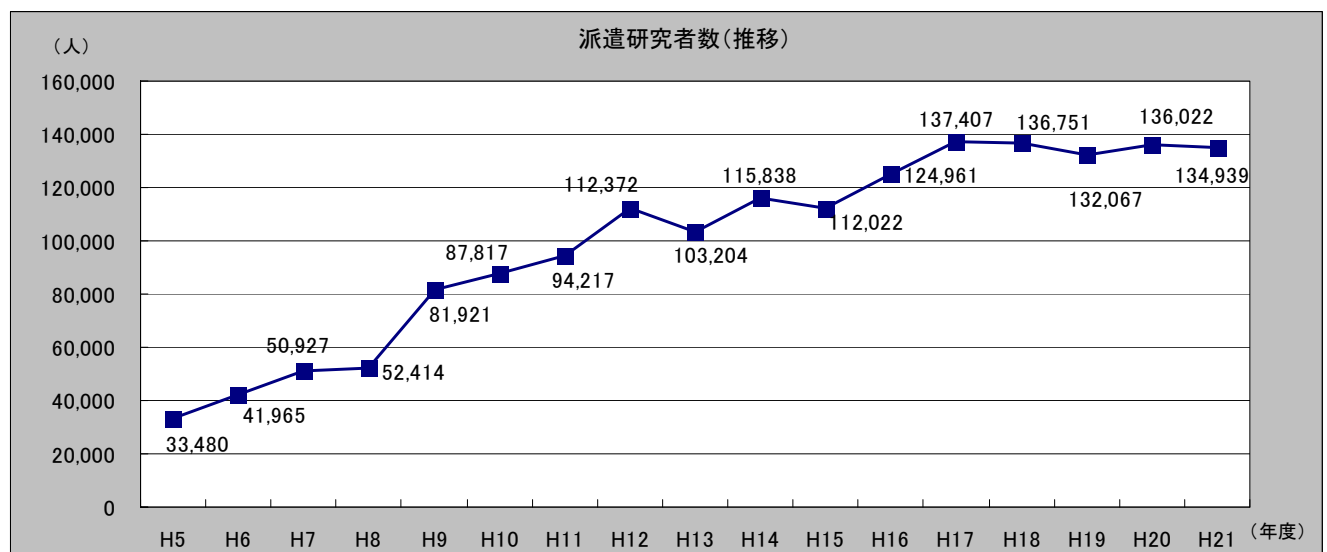
## 1. 国際研究交流の総数

海外からの受入れ研究者数は増加傾向にある。一方、日本から海外への派遣研究者数は近年横ばい傾向にある。

受入れ研究者総数
（平成 20 年度） 39,817 人
（平成 21 年度） 41,251 人



派遣研究者総数
（平成 20 年度） 136,022 人
（平成 21 年度） 134,939 人

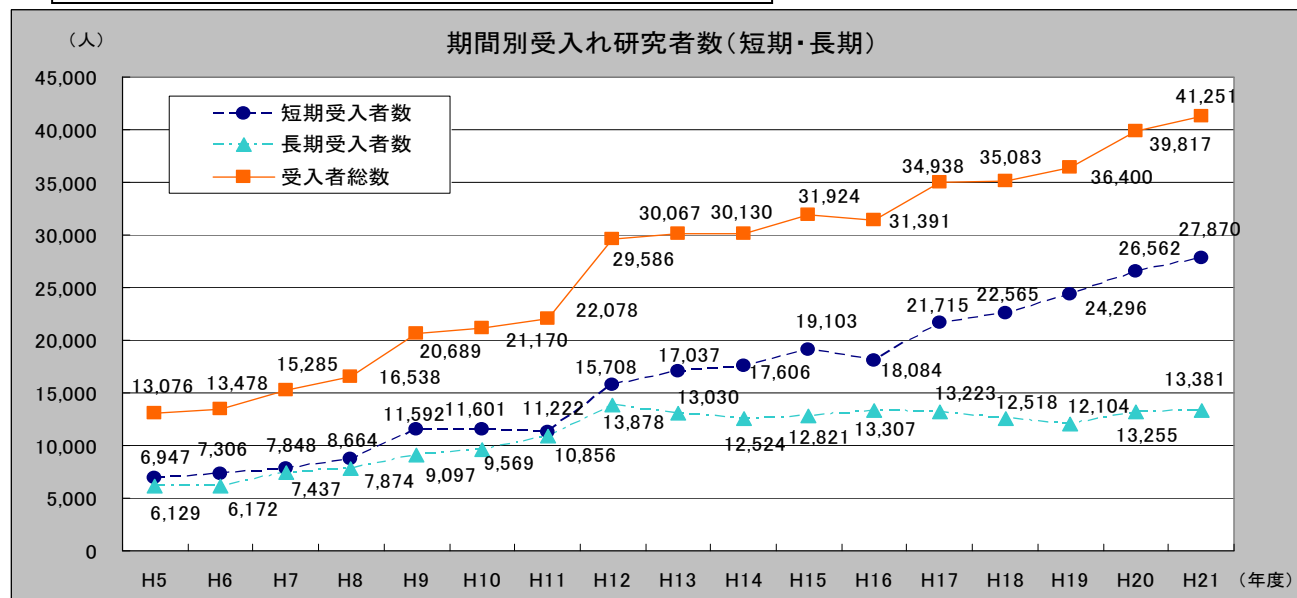


## 2. 期間別国際研究交流

### (1) 期間別受入れ研究者数（短期・長期）

短期受入れ研究者数は増加している一方、長期受入れ研究者数は平成12年度以降ほぼ横ばいで推移している。

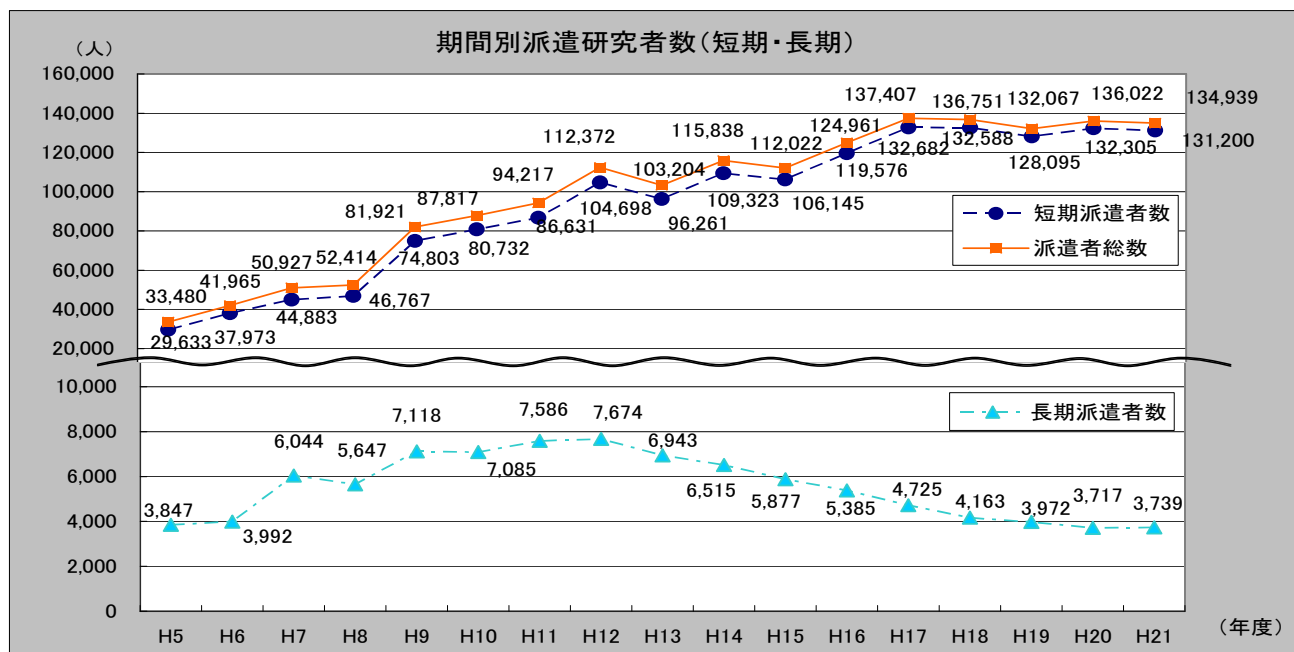
受入れ研究者総数（平成21年度）	41,251人
うち長期受入れ研究者数	13,381人



### (2) 期間別派遣研究者数（短期・長期）

特に長期派遣研究者数についてはピーク時の半数以下にまで減少している（平成21年度は微増）。

派遣研究者総数（平成21年度）	134,939人
うち長期派遣研究者数	3,739人



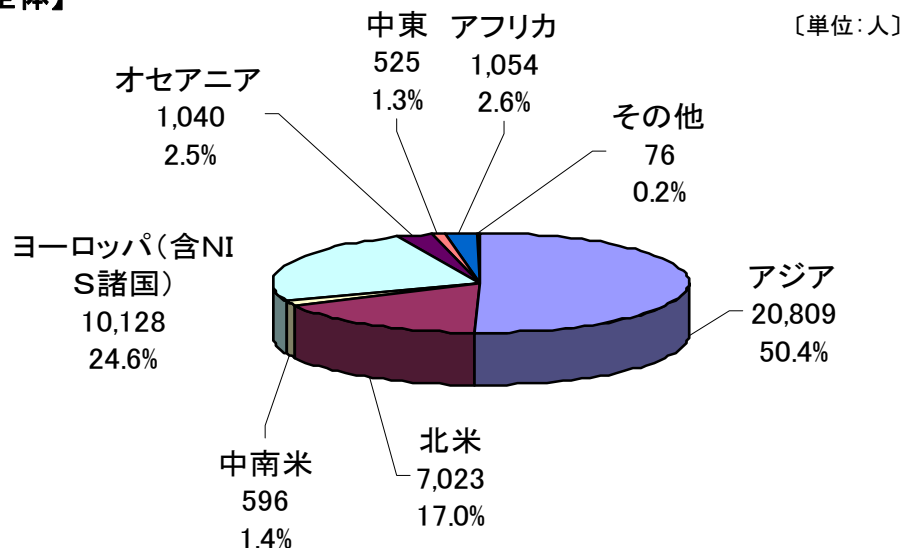
### 3. エリア別国際研究交流

#### (1) エリア別受入れ研究者数

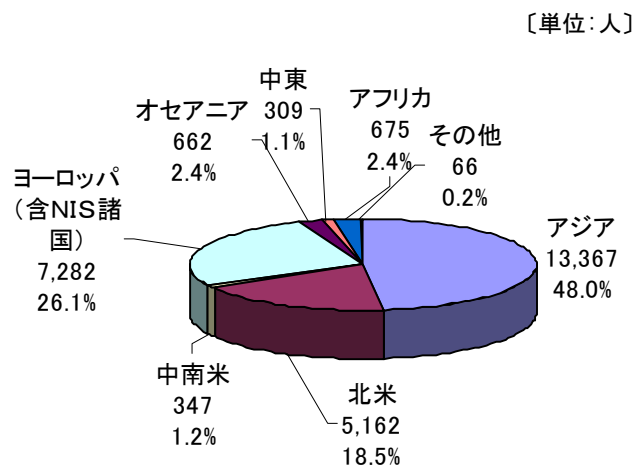
##### (イ) 受入れ研究者数のエリア別割合（平成 21 年度）

【受入れ研究者総数：41,251 人】

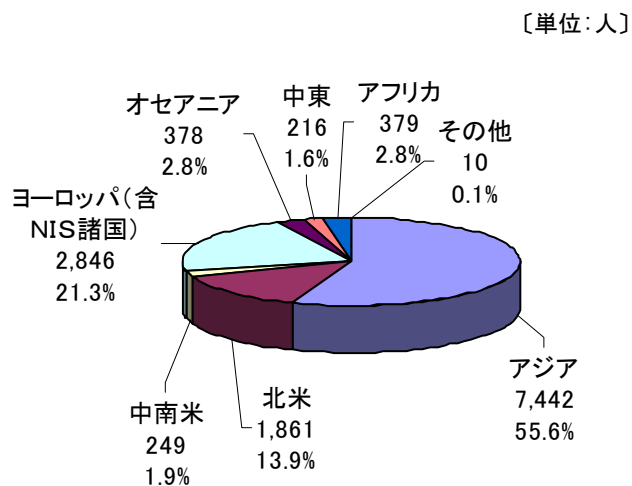
#### 【全体】



#### 【短期】



#### 【長期】

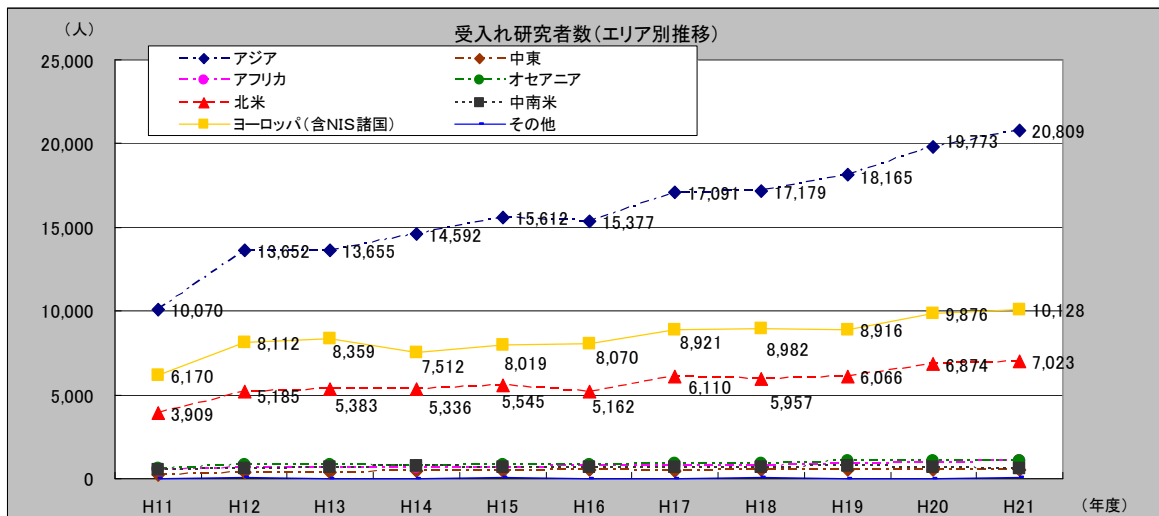


※NIS諸国とは、アゼルバイジャン共和国、アルメニア共和国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、カザフスタン共和国、キルギス共和国、グルジア、タジキスタン共和国、トルクメニスタン、ベラルーシ共和国、モルドバ共和国、ロシア連邦を示す。

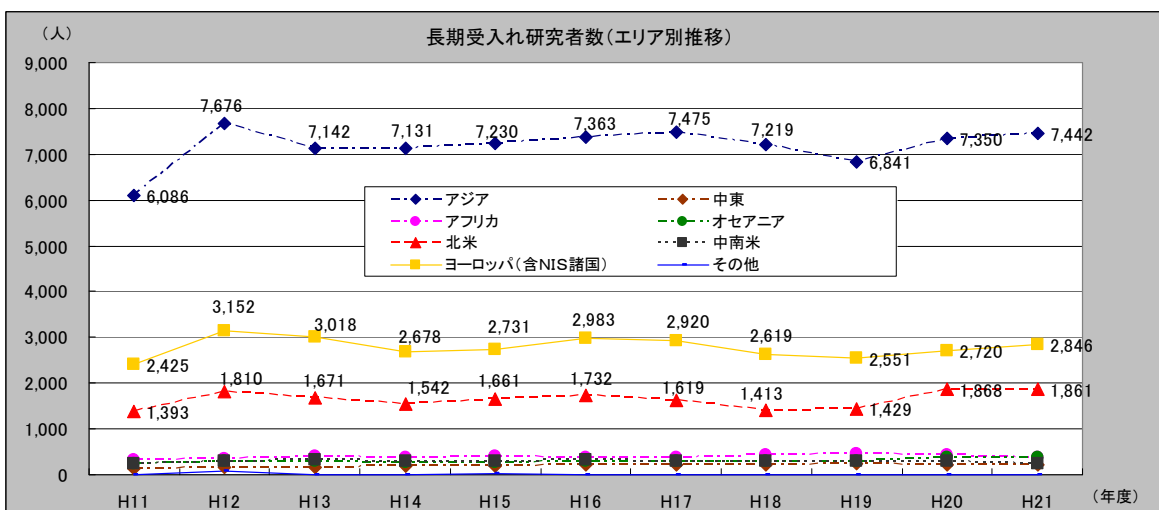
(ロ) 受入れ研究者数のエリア別推移

アジアからの短期受入れ研究者数の増加傾向が顕著である。

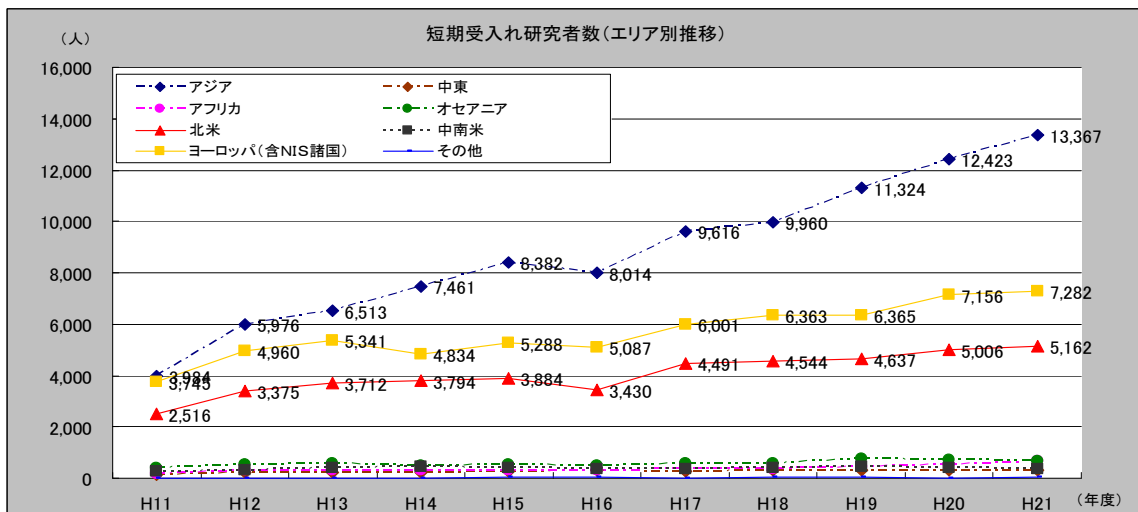
[総数]



[長期]



[短期]



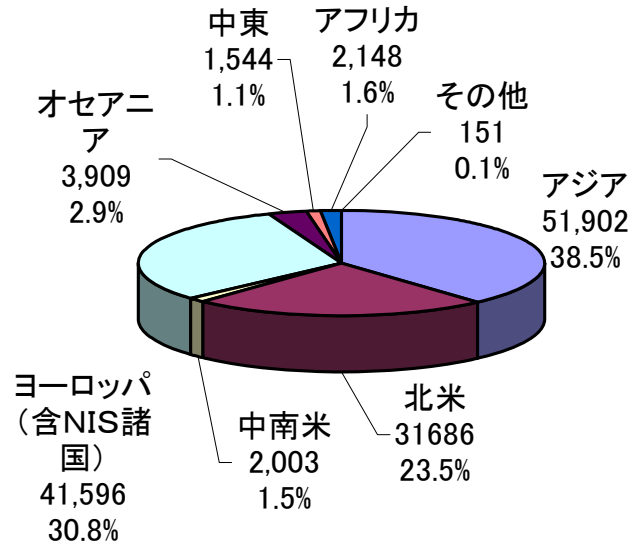
(2) エリア別派遣研究者数

(イ) 派遣研究者数のエリア別割合 (平成 21 年度)

【派遣研究者総数 : 134, 939 人】

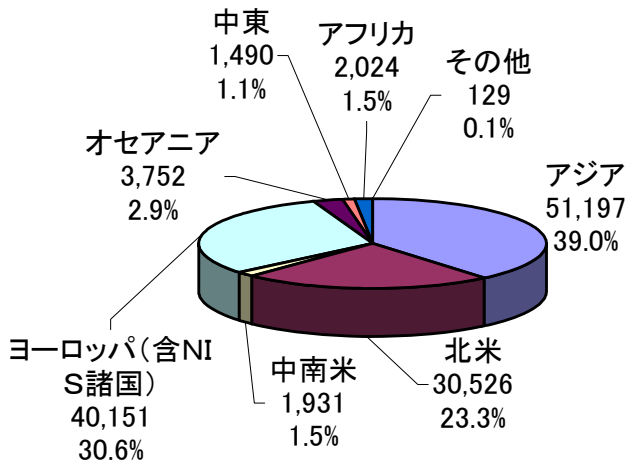
【全体】

[単位:人]



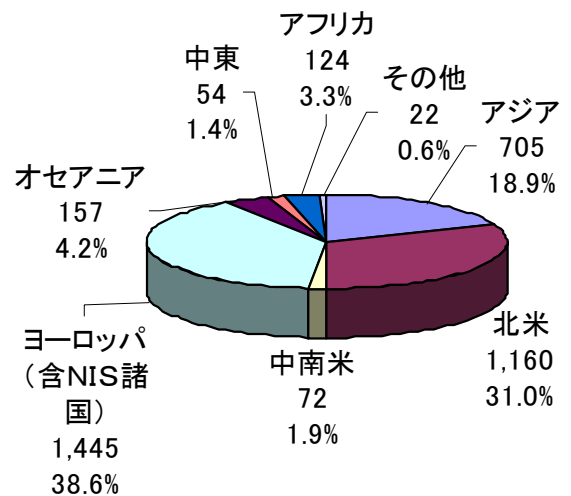
【短期】

[単位:人]



【長期】

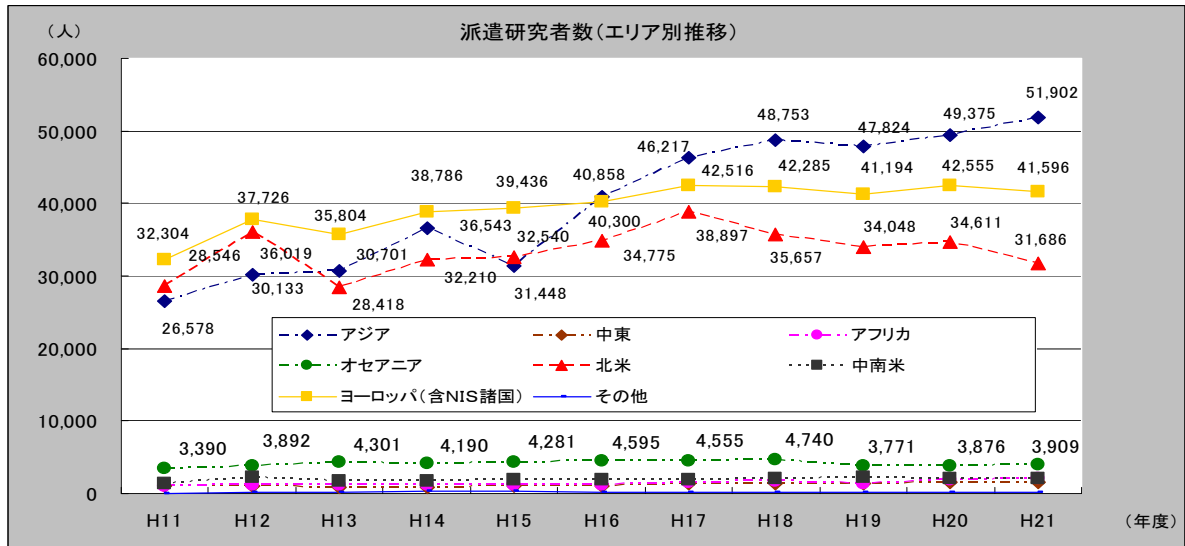
[単位:人]



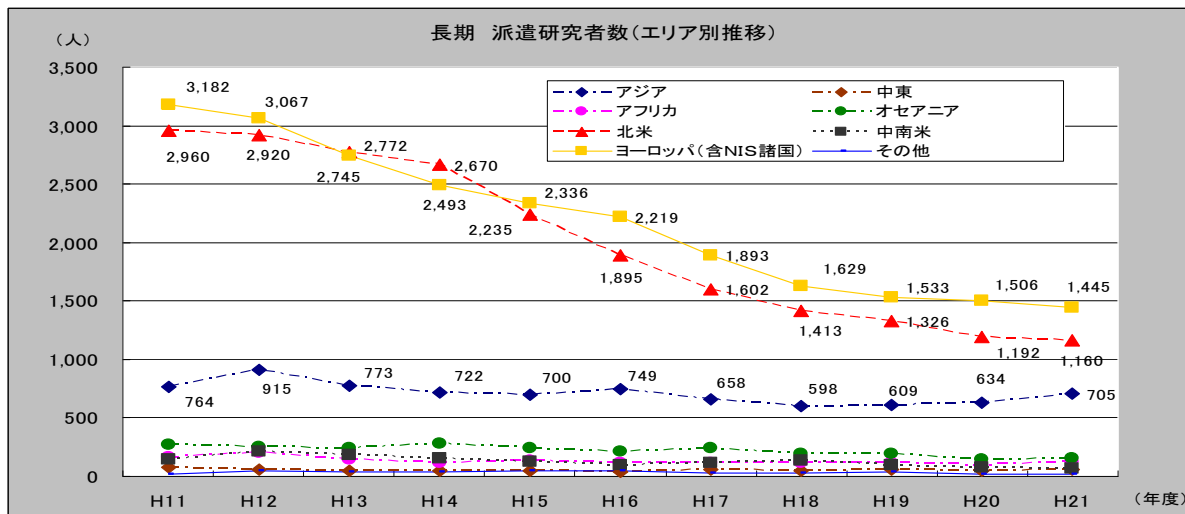
(ロ) 派遣研究者数のエリア別推移

アジアへの派遣研究者数が増加傾向にある。長期派遣研究者数は、ヨーロッパ（含NIS諸国）及び北米で大幅な減少傾向にある。

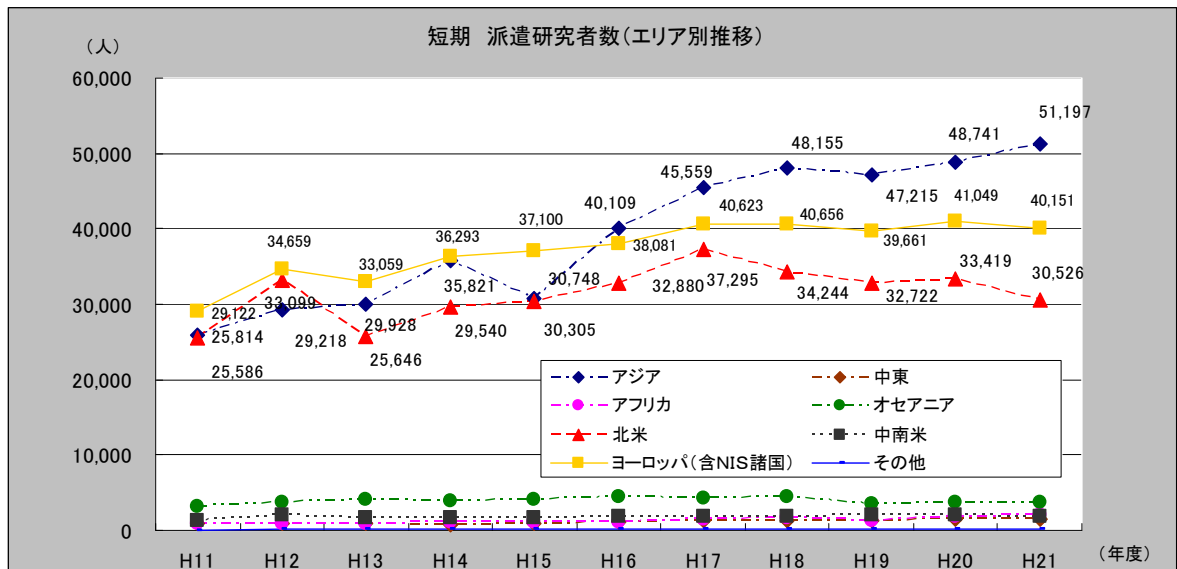
[総数]



[長期]

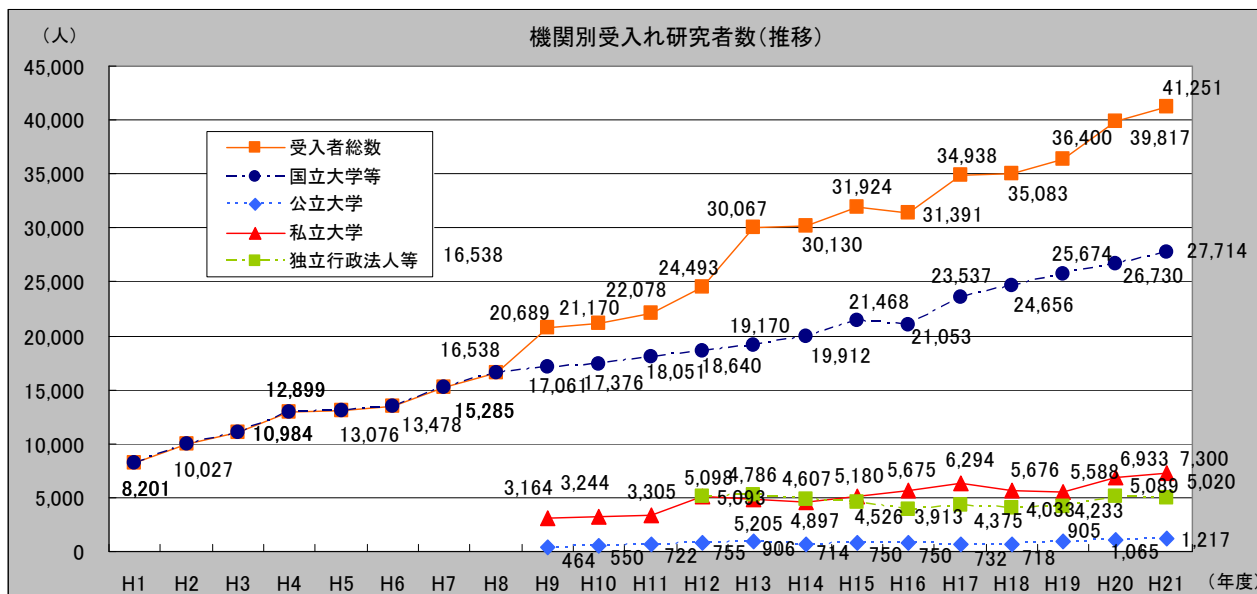


[短期]

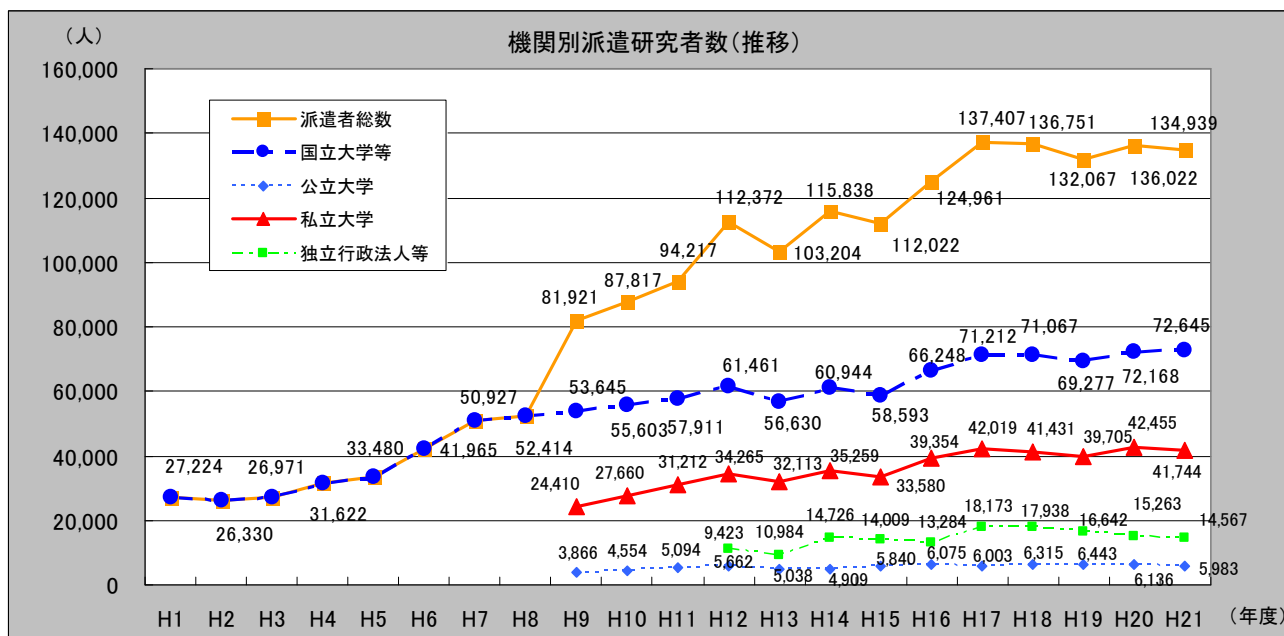


#### 4. 機関別国際研究交流

##### (1) 機関別受入れ研究者数



##### (2) 機関別派遣研究者数



※「国立大学等」は、国立大学法人（ただし、平成9年度から平成16年度は国立短期大学を含む。これらは平成17年度までに国立大学と再編・統合されている。）、大学共同利用機関法人、国立高専を指し、「独立行政法人等」は、国立試験研究機関、独立行政法人（ただし、平成12年度から平成16年度は研究開発特殊法人を含む。これらは平成17年度において独立行政法人化されている。）を指す。公・私立大学は平成9年度から、国立高専、国立試験研究機関等は平成12年度から調査対象に追加。



## 5. 本調査における新規調査項目

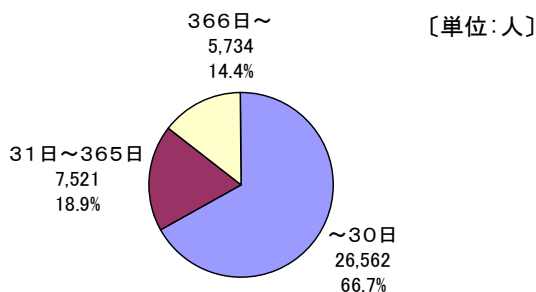
### (1) 受入れ

#### (イ) 期間別

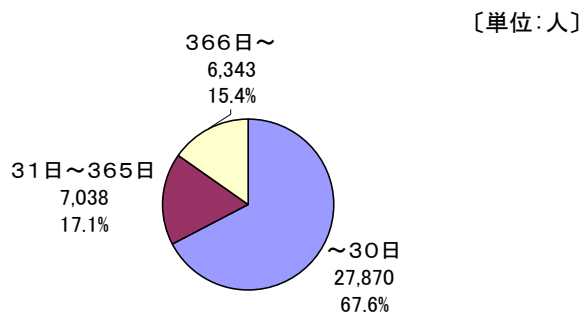
今回から新たに調査した1年(365日)を超える受入れ研究者数は、全体の約15%であった(平成21年度)。

受入れ研究者総数(平成21年度)	41,251人
うち31日以上365日以下の受入れ研究者数	7,038人(全体の約17%)
うち366日以上の受入れ研究者数	6,343人(全体の約15%)

期間別受入れ研究者数(平成20年度)



期間別受入れ研究者数(平成21年度)



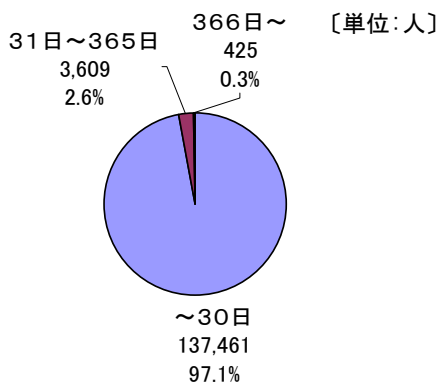
### (2) 派遣 ※ポストドクについても調査対象

#### (イ) 期間別

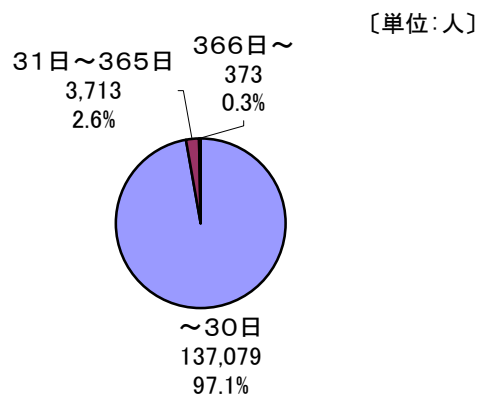
今回から新たに調査した1年(365日)を超える派遣研究者数は、全体の約0.3%であった(平成21年度)。

派遣研究者総数(平成21年度)	141,165人(ポストドクを含む)
うち31日以上365日以下の派遣研究者数	3,713人(全体の約2.6%)
うち366日以上の派遣研究者数	373人(全体の約0.3%)

期間別派遣研究者数(平成20年度)

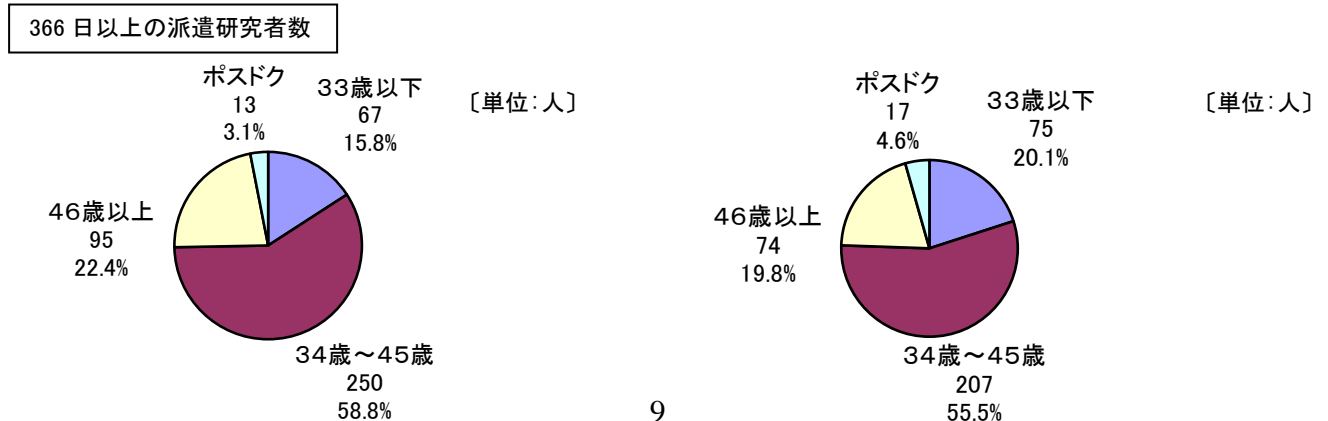
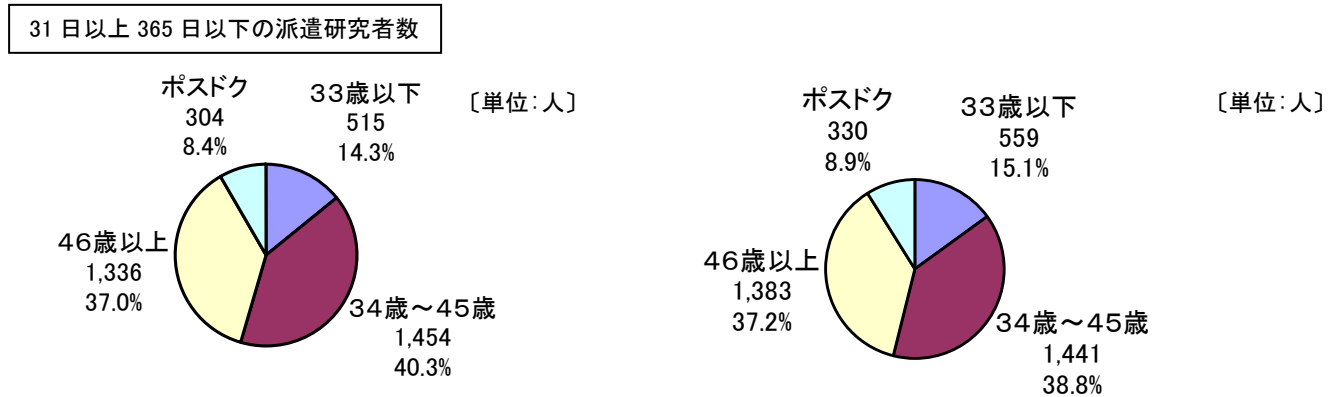
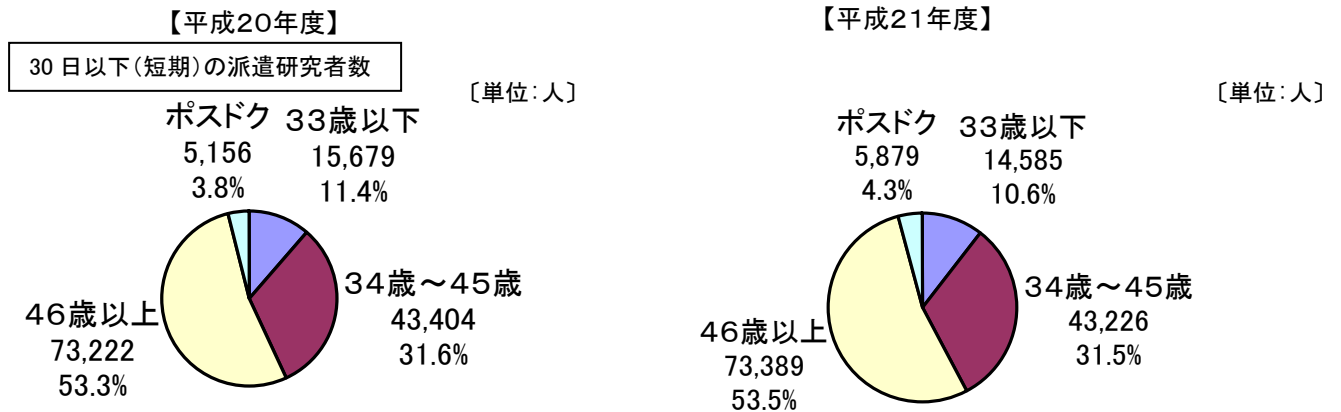
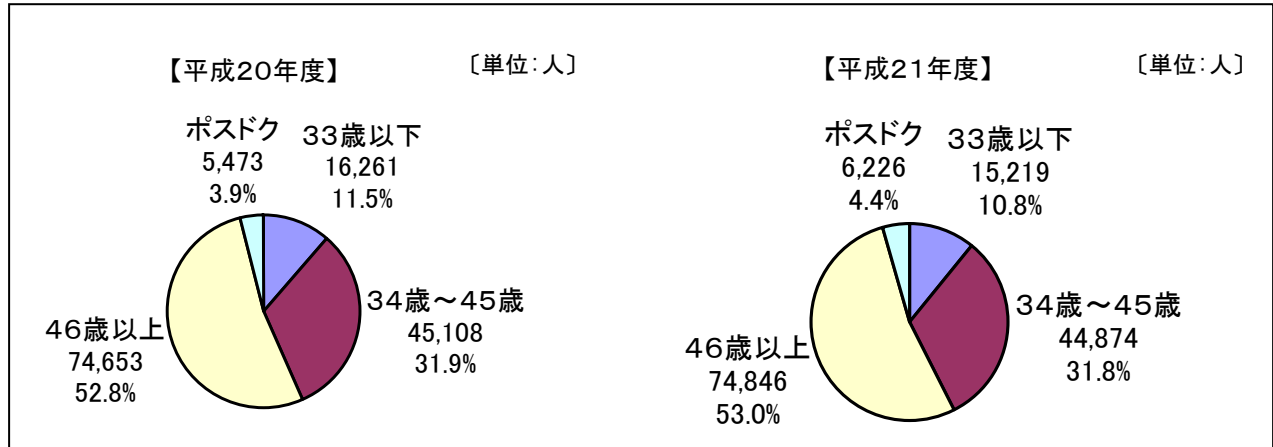


期間別派遣研究者数(平成21年度)



(ロ) 年齢別 ※派遣のみの調査・ポスドクについても調査対象

今回から新たに調査した派遣研究者の年齢別調査では、45歳以下の派遣者数（ポスドクを含む）の割合が、全体の約47%、30日以下の派遣では約46%、31日以上365日以下の派遣では約63%、366日以上の派遣では約80%であった（平成21年度）。



## 【参考】

1. 本調査は、我が国の国公私立大学・独立行政法人等と諸外国との年間の研究交流状況等を把握し、今後の国際交流推進施策の企画・立案、評価・検証等の参考にすることを目的で、文部科学省が年度毎に行っているものである。
2. 調査対象期間
  - ①平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
  - ②平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
3. 調査対象機関内訳  
調査を依頼した機関は以下のとおり。  
国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国立高等専門学校（51 校）、公立大学（75 校）、私立大学（566 校）、独立行政法人等〔独立行政法人（41 法人）、国立試験研究機関（22 機関）〕の計 845 機関  
  
上記のうち、有効回答が得られた機関は、以下のとおり。  
国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国立高等専門学校（51 校）、公立大学（73 校）、私立大学（515 校）、独立行政法人等〔独立行政法人（40 法人）、国立試験研究機関（19 機関）〕の計 788 機関、回収率 93.3%
4. 対象機関の追加状況  
公私立大学、国立短大は平成 9 年度から、国立高等専門学校、国立試験研究機関等は平成 12 年度から、独立行政法人は平成 13 年度から調査対象に追加している。ただし、国立短大は平成 17 年度までに国立大学と再編・統合されており、また、特殊法人は平成 17 年度において独立行政法人化されている。
5. 調査対象の定義  
受入れ研究者）当該機関で雇用している（非常勤も含む）外国人研究者及び共同研究・学会・講演会・シンポジウム等で招へい・来日した研究者  
派遣研究者）当該機関で雇用している研究者で、海外で行われる共同研究・学会出席・研究のための資料収集・研修など、研究活動を目的として海外に渡航した者  
※研究者とは、教授、准教授、助教、講師（非常勤を含む）等各機関で雇用している教員及び各機関と一定の雇用契約で結ばれている研究員。  
※ポスドク、大学院生、留学生、事務職員・技術職員及び語学クラスの担当等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等で特段の研究活動を行っていない者は対象外。（平成 20 年度より一部の調査項目についてはポスドクも対象としている。）
6. カウント方法
  - ・ 滞在期間が前年度又は翌年度にまたがるものは、総滞在（予定）期間を滞在期間とし、両方の年度でカウントしている。
  - ・ 滞在国が複数にわたる場合は、研究活動を目的として滞在した国すべてを回答対象としてカウントしている。
  - ・ 受入れにおいては、従来から国内に滞在していた者も対象としている。